

附属明細書

(鉱工業承継勘定)

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
					当期償却額				
無形固定資産									
電話加入権	40,530	-	-	40,530	-	-	-	40,530	
投資その他の資産									
破産更生債権等	75,010,097	-	3,600,000	71,410,097	-	-	-	71,410,097	
貸倒引当金	△ 75,010,097	-	△ 3,600,000	△ 71,410,097	-	-	-	△ 71,410,097	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	

2. たな卸資産の明細

該当事項はありません。

3. 有価証券の明細

該当事項はありません。

4. 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

5. 長期借入金

該当事項はありません。

6. 債券の明細

該当事項はありません。

7. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	49,594	132,336	49,594	-	132,336	

8. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金							
破産更生債権等	70,181,213	△ 3,600,000	66,581,213	70,181,213	△ 3,600,000	66,581,213	(注1)
未収金							
破産更生債権等	4,828,884	-	4,828,884	4,828,884	-	4,828,884	(注1)(注2)
計	75,010,097	△ 3,600,000	71,410,097	75,010,097	△ 3,600,000	71,410,097	

(注1) 貸倒引当金の計上対象となる貸付金等について、以下の算定方法により貸倒見積額を算出しております。

破産更生債権等：個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(注2) 未収金の金額は、引当の対象となっているもののみを記載しております。

9. 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	2,470,017	332,517	334,858	2,467,676	
退職一時金に係る債務	455,840	56,589	33,773	478,656	
厚生年金基金に係る債務	2,014,177	275,928	301,085	1,989,020	
整理資産負担金に係る債務	-	-	-	-	
恩給負担金に係る債務	-	-	-	-	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	97,017	249,326	100,089	246,254	
年金資産	753,678	259,923	102,428	911,173	
退職給付引当金	1,813,356	321,920	332,519	1,802,757	

10. 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

11. 法令に基づく引当金等の明細

該当事項はありません。

12. 保証債務の明細

該当事項はありません。

13. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	政府出資金	1,512,360,175	-	-	1,512,360,175
	民間出資金	22,079,376	-	-	22,079,376
	計	1,534,439,551	-	-	1,534,439,551
資 本 剰 余 金	資本剰余金				
	減資差益	42,185,286	-	-	42,185,286
	損益外減損損失累計額	△ 1,530	-	-	△ 1,530
	差 引 計	42,183,756	-	-	42,183,756

14. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
通則法第44条第1項積立金	-	10,783,306	-	10,783,306	前期の利益処分等による増加

15. 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

16. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

該当事項はありません。

17. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

該当事項はありません。

18. 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員
役 員	(1)	(-)	(-)	(-)
	28	-	-	-
職 員	(-)	(-)	(-)	(-)
	1,060	-	34	-
合 計	(1)	(-)	(-)	(-)
	1,087	-	34	-

- 役員に対する報酬等の支給基準
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構役員報酬規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構役員退職手当規程に基づき支給しております。
- 職員に対する給与等の支給基準
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構職員給与規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構職員退職手当規程に基づき支給しております。
また、在外職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構在外職員給与規程、研究開発事業等専門職員及び年俸契約職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構研究開発事業等専門職員等給与規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構年俸契約職員退職手当規程、任期付職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構特定任期付職員給与規程、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構一般任期付職員給与規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構特定任期付職員(特定事務職員)給与規程、海外事務所において採用する職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構海外事務所の現地職員の取扱に関する規程に基づき支給しております。
- 支給人員の算定方法
上記支給金額については、共通経費を按分した金額を記載しておりますので、勘定別附属明細書においては、支給人員を記載しておりません。
- ()書きは、非常勤役員及び非常勤職員に対する支給額で外数で整理しております。
中期計画での人事に関する計画には、当該金額は含まれておりません。
- 上記支給額には、法定福利費及び福利厚生費等185千円は含まれておりません。
中期計画での人事に関する計画には、当該金額は含まれております。

19. 上記以外の主な資産及び負債の明細

該当事項はありません。

20. セグメント情報

セグメント情報については、法人単位附属明細書に記載しております。

21. 関連公益法人等に関する情報

関連公益法人等に関する情報については、法人単位附属明細書に記載しております。